2024年３月25日

株主の皆様へ

会　社　名　ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　百田　哲史
問合せ先　総務課

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年３月22日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法第156条及び第157条の規定に基づき下記のとおり自己株式の取得を実施することを決議しましたので、ご案内申し上げます。

記

１．取得に係る事項の内容

（１）　取得する株式の種類及び数

当社　普通株式　800万株（上限）

（２）　株式１株当たりの取得価格

金75円

（３）　株式取得価格の総額

金560,000,000円（上限）

（４）　株式の譲渡しの申込期日・申込期間

申込期日：2024年４月30日（火）

申込期間：2024年４月１日（月）～４月30日（火）（当日消印有効）

２．申込み方法

（１）申込みにあたりましては、本状に同封の「株式売却申込書」及び印鑑証明書（法人の場合は印鑑証明書及び全部事項証明書）の原本又は身分証明書のコピーも同封し、2024年４月１日（月）～４月30日（火）（当日消印有効）までの間に、返信用封筒にて必ず郵送の方法でお申込みください。

・「株式売却申込書」の「口座名義人」の記載内容につきましては、株主名簿の登録内容と一致する必要があります。（本書面は株主名簿に登録されている内容（氏名及び住所）をもとに送付しております）

（２）上記と異なる方法によるお申込みは受付することができませんのでご注意ください。

３．株式の譲渡しに伴う金銭の支払いについて

（１）支払期間：2024年５月13日（月）～５月31日（金）

（２）支払方法

申込期間内に本状に同封の「株式売却申込書」及び印鑑証明書（法人の場合は印鑑証明書及び全部事項証明書）の原本又は身分証明書のコピーも同封し、返信用封筒にて郵送いただいた株主様の指定口座（株主様ご本人名義の口座に限ります）へお支払いいたします。

４．株式の取得日及び株主名義の書換えについて

当社は、株式の譲渡しに伴う金銭の支払い期間である2024年５月13日（月）から５月31日（金）までに株式の代金をお支払いした日をもって、譲渡しの申込みのあった株式を取得いたします。また、これに伴う株主名義の書換えは当社にて対応いたしますので株主様による手続きは不要です。

５．申込みの変更や取消しについて

「株式売却申込書」を提出された後、当社の承諾なくお申込みの変更・取消し・撤回は出来ませんのでご了承ください。

６．申込み先について

「株式売却申込書」は同封しております返信用封筒をご利用いただき、４月30日（火）（当日消印有効）までの間に、必ず次の申込み先までご郵送ください。

＜申込み先＞〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町20番1号　渋谷インフォスタワー2階
ルーデン・ホールディングス株式会社　　総務課

７．お問い合わせ先について

ご不明な点等ございましたら下記連絡先にお問い合わせください。

＜本件に関するお問い合わせ、請求、各種届出窓口＞
〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町20番1号　渋谷インフォスタワー2階
ルーデン・ホールディングス株式会社　総務課
電　　話　：　03-6427-8088
受付期間　：　2024年４月１日（月）～４月30日（火）
受付時間　：　土・日・祝日を除く　平日9：30～12：00　13：00～17：30

以　上